

答弁第一五三号
令和四年六月二十四日受領

内閣衆質二〇八第一五三号

令和四年六月二十四日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之 殿

衆議院議員藤岡隆雄君提出令和四年度一般会計予備費使用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員藤岡隆雄君提出令和四年度一般会計予備費使用に関する質問に対する答弁書

一及び二について

令和四年度予算成立後の状況に鑑み、御指摘の「」どもみらい住宅支援事業に必要な経費」については、原油価格及び物価の高騰への対策として、同事業を継続して実施するために緊急に対処する必要があったことから、また、御指摘の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業に必要な経費」については、ロシア連邦によるウクライナ侵略などの影響により、国民生活や経済活動に不可欠な物資の安定供給が滞り、サプライチェーンの問題が続くおそれがあり、緊急に対処する必要があったことから、「予備費の使用等について」（昭和二十九年四月十六日閣議決定）第三項(3)に規定する「予備費の使用によらなければ時間的に対処し難いと認められる緊急な経費」に該当するものとして、予備費の使用を決定したものである。